

令和4年度第2回下水道事業運営審議会議事録（要点議事録）

開催日時 令和4年11月21日 午前9時30分から

会場 米子市下水道部内浜処理場 2階事務室

1 開会

2 会長挨拶

（省略）

3 下水道部長挨拶

（省略）

○審議会の要件成立報告

委員定数9名中7名の委員が出席し、条例で規定する会議成立要件である過半数の出席を満たし、本日の会議が成立することを報告した。

4 事業説明

（1）下水道事業の概要について

- ・米子市の生活排水対策方針について
- ・米子市雨水管理総合計画の策定について

（遠藤下水道企画課長）資料に沿って説明（省略）

<質疑>

（松田委員）

農業集落排水施設整備済エリアにおける未接続の理由は何か。

（遠藤下水道企画課長）

各家庭により事情が異なるため一概には言えないが、一つには宅内配管工事の費用がかなりかかること。市としても融資制度を設けているが大きな費用がかかる。

そのほか、住宅が古くお年寄だけで住んでおり、また既に浄化槽をつけているので支障がない等の理由である。

（松田委員）

雨水管理総合計画の説明で、入札にあたりプロポーザル方式によるとあったが、プロポーザル方式とはどのような方式か。

（遠藤下水道企画課長）

通常の入札では価格競争が原則で、一番安い価格の業者が落札となり契約を締結するが、プロポーザル方式は、入札方法の一つであらかじめ採点項目等を定めておき、価格だけではなく提案内容等の採点項目についても評価して総合評価点の最も高い業者に交渉権を与えるという契約方式である。

（松田委員）

雨水管理総合計画における入札の結果、計画策定業務を契約した業者は、地元企業か。

（池信下水道企画課係長）

県外の企業である。

(当該事業において)本市と契約している企業は、名古屋の企業である。

(鷺見委員)

雨水対策について、今後実施する計画策定費用は国費(国の補助)がもらえるのか。

(遠藤下水道企画課長)

雨水管理管理総合計画は、鳥取県が策定している社会資本総合整備計画に盛り込まれており、国費の対象となっている。委託費の1/2は国費を活用して実施していく。

(鷺見委員)

令和6年度以降の今後実施する工事費用についても、補助対象になるのか。

(池信下水道企画課係長)

国の補助対象になるものと考えている。

(松田委員)

令和8年度末までに汚水処理人口普及率95%を達成するため、地元企業(米子市内業者)が施行できる工事能力である年間60haを目標に新規整備を実施していると聞くと、100%を目指すため、地元企業のみならず近隣地域からも協力を得て工事実施する考えはないか。

(下関下水道部長)

(60ha以上の新規整備をするために)市外の業者さんの力を借りてということですが、本市の調達行為(工事や役務の発注)については、地元の市内企業へ優先的に発注するという基本的な方針を持っている。(調達行為が)地元経済の循環にも繋がっていくことから、まずは市内業者にお願いしていく。

また、今後の生活排水対策は、95%概成で終わりではなく、時間はかかるかもしれないが100%を目指していく考えである。

浄化槽の性能が公共下水道と遜色ないレベルまで上がってきていることから、公共下水道整備から浄化槽による個別処理にシフトしていく方向を検討しているところである。

(2) 内浜処理場見学

6 その他

(省略)

7 閉会